



昨年の「年末の交通安全県民運動」での交通安全協会の活動

63 円切手
を貼って
ください

5 0 0 8 3 8 4

岐阜市藪田南 5 - 1 4 - 1 2

一般財団法人 岐阜県交通安全協会

「交通安全クイズ係」行



令和4年

年末の交通安全県民運動

スローガン

年末を 無事故で過ごし よい年始

実施期間

12月11日(日) から 12月20日(火) まで

運動の重点

- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- 自転車の安全利用の促進
- 悪質・危険な飲酒運転等の根絶

- 岐阜県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例(岐阜県自転車条例)が制定されました。
 - ◇ 自転車は、生活に密着した身近な乗り物として多くの人に利用されています。しかし、自転車の関係する交通事故が数多く発生しており、自転車利用者による高額賠償事例も発生していることから、「岐阜県自転車条例」が制定され、今年10月1日には「乗車用ヘルメット着用努力義務」や「自転車損害賠償責任保険等への加入義務」の規定が施行され、**全面施行**になりました。
- 横断歩道では、歩行者が最優先です。
 - ◇ 横断歩道を横断しようとしている歩行者や横断中の歩行者がいる場合は、その横断歩道の手前で**一時停止**して歩行者に道を譲らなければなりません。
 - ◇ ダイヤマークは前方に横断歩道があることを知らせる道路標示です。
- トワイライト・オン(早めのライト点灯)
 - ◇ 車両(自転車を含む)は、夕暮れ時は早め(周囲が見えにくくなるより前)にライトを点灯しましょう。(12月では午後4時頃が目安)
 - ◇ 車・バイクのライトは、ハイビームが基本です。視界が広がり交通事故を未然に防止できます。ただし、対向車や前車、歩行者・自転車がいる場合は幻惑させないように、ロービームに切り替えましょう。

こあんちゃん交通安全クイズ



正解者の中から抽選で 200 名様に
1,000 円分の図書カードをプレゼント！
多数のご応募をお待ちしています。

第1問	<p>「自転車損害賠償責任保険等への加入が義務」と「乗車用ヘルメットの着用が努力義務」を定めた「岐阜県自転車条例」が全面施行となったのはいつでしょうか。</p> <p>1…10月1日 2…11月1日 3…12月1日</p>
第2問	<p>車で横断歩道の手前に来たとき、横断しようとする歩行者がいます。車の運転者の行動として正しいのはどれでしょうか。</p> <p>1…停止して歩行者に横断してもらう 2…減速してから通過する 3…そのまま先に通過する</p>
第3問	<p>夕暮れ時から夜間の交通事故を防止するためには、早めのライト点灯が大切です。12月の点灯時間の目安は何時でしょうか。</p> <p>1…午後5時 2…午後4時30分 3…午後4時</p>

【応募資格】岐阜県内にお住まいの方

【応募方法】郵便ハガキまたはこのチラシの応募ハガキに、クイズの答え、お名前・年齢・ご住所・ご連絡先を記入し、下記の宛先へお送りください。

当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

【宛先】〒500-8384 岐阜市藪田南5丁目14-12

一般財団法人岐阜県交通安全協会「交通安全クイズ係」

【締め切り】令和4年12月21日（水）*当日消印有効

※応募による個人情報をご本クイズ以外に使用することはありません。

年末の交通安全県民運動



プレゼントする図書カード

こあんちゃん交通安全クイズ

応募ハガキ



「こあんちゃん」

クイズの答え！

第1問 _____

第2問 _____

第3問 _____

フリガナ		年齢
お名前		歳
〒	□□□□-□□□□	
ご住所	_____	
ご連絡先	() -	

【締め切り】令和4年12月21日（水）